証券コード　４４８６
2020年３月12日

株　主　各　位

東京都千代田区神田駿河台四丁目３番地
ユナイトアンドグロウ株式会社
取締役社長　須田　　騎一朗

第15期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ　２階
ソラシティカンファレンスセンター　テラスルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ug-inc.net）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第15期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は14,524,000円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月30日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	すだ　きいちろう 須田　騎一朗 (1966年5月14日) 【再任】	1990年１月　㈱エスコム　入社 1991年４月　㈱ユニバーサル・データ　入社 1994年４月　㈱多摩通信機　入社 1994年９月　㈱ケイネット　入社 1996年１月　㈱ピー・オー・ブイ・アソシエイツ　入社 1997年７月　㈱キューアンドエー（現 キューアンドエー㈱）設立 代表取締役社長就任 2005年２月　当社　設立 代表取締役社長就任（現任） 2015年９月　ｆｊコンサルティング㈱ 取締役就任（現任）	392,200株
2	たかい　よういち 髙井　庸一 (1969年11月13日) 【再任】	1994年４月　㈱リセ二十一　入社 1998年７月　日本総合通信㈱　入社 1999年９月　シーオン㈱　入社 2001年３月　ソイリックジャパン㈱　入社 2004年４月　同社　取締役就任 2006年12月　当社　入社 2013年３月　当社　取締役就任（現任）	11,000株
3	おか　みえこ 岡　美恵子 (1967年5月18日) 【再任】	1988年４月　㈱全教研　入社 1996年12月　立花公認会計士事務所（現 税理士法人ＴＡＣＨＩＢＡＮＡ）入所 2001年２月　安西会計事務所　入所 2002年３月　スカイウェイブ㈱　入社 2005年10月　当社　入社 2011年３月　当社　取締役就任（現任）	40,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	どい　あきふみ 土居　明史 (1971年5月12日) 【再任】	1997年４月　監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年９月　シティア公認会計士共同事務所 パートナー就任（現任） 2007年２月　㈱オーベン　監査役就任 2007年７月　匠鮮股份有限公司（台湾） 取締役就任 2010年５月　㈱エイゾン・パートナーズ　設立 代表パートナー就任（現任） 2012年３月　当社　取締役就任（現任） 2015年９月　ｆｊコンサルティング㈱　監査役就任 2017年４月　㈱Mマート　監査役就任（現任）	4,000株

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．土居明史氏は、社外取締役候補者であります。

3．土居明史氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

4．当社は、土居明史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、480万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

5．当社は、土居明史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出する予定であります。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）

1．当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、大規模な自然災害により経済活動が一時的に停滞したものの、企業収益や雇用情勢等は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中貿易交渉や不穏な中東情勢などによる国内経済への影響が懸念されており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、企業のデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みの強化や拡大に対するＩＴ人材の不足感が高まっており、2019年をピークに人材供給は減少に転じ、今後もさらに強まるものと見込まれております。

このような環境のなか、当社グループにおいては、管理体制の基盤強化を図りつつ、グループミッションである「人と組織を強くする」ことに向け、サービス品質の改良・開発、人材採用や教育の体系化を中心に取り組みを行いました。インソーシング事業においては、事業拡大を見据え二事業部制へ移行し、ＵＧアカデミー（社内大学）による研修を通じて人材の育成を推進いたしました。セキュリティ事業においては、インソーシング事業の人材を活用し、これまでのコンサルティングのノウハウを活かした新たな教育研修サービスの提供を開始いたしました。当社グループのサービスを提供することで、顧客の組織を強くすることに貢献してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,624,358千円（前連結会計年度比17.0％増）、営業利益205,495千円（同20.1％増）、経常利益191,286千円（同8.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益133,964千円（同8.6％増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

a. インソーシング事業

情報システム部門のシェアード社員サービスにおいては、以下のとおり純増３人であったものの、人材育成の推進により前連結会計年度に比べ１人当たりの月額売上高は約7.7％増加したことなどにより、当連結会計年度の業績は好調に推移いたしました。

（単位：人）

前連結会計年度末	採用	退職	異動	出向・休職	当連結会計年度末	純増
131	29	△17	△6	△3	134	3

この結果、売上高1,412,944千円（前連結会計年度比19.6％増）、セグメント利益525,599千円（同32.5％増）となりました。

b. セキュリティ事業

これまでのコンサルティング実績を活用した教育研修サービスの開発へ投資を行ったものの、コンサルティングサービスにおいては、改正割賦販売法の準拠を要する企業からの受注が継続したことで、当連結会計年度の業績は好調に推移いたしました。

この結果、売上高211,413千円（前連結会計年度比2.0％増）、セグメント利益41,106千円（同12.9％減）となりました。

セグメント別の売上高

区　　分	第14期 (2018年12月期) (前連結会計年度)		第15期 (2019年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	金　　額	増減率
インソーシング事業	1,181,107千円	85.1%	1,412,944千円	87.0%	231,837千円	19.6%
セキュリティ事業	207,235	14.9	211,413	13.0	4,178	2.0
合　　計	1,388,342	100.0	1,624,358	100.0	236,015	17.0

② 設備投資の状況

当社グループでは、17,987千円の設備投資を実施しました。設備投資は主に、インソーシング事業における基幹システムソフトウエアの追加開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に実施をした資金調達の状況は以下のとおりであります。

a. 新株発行による資金調達

当社は、2019年12月18日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、新株式の発行及び自己株式の処分による株式売り出しを行い、408,355千円及び20,914千円の資金調達を行いました。

b. 借入による資金調達

該当事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 12 期 (2016年12月期)	第 13 期 (2017年12月期)	第 14 期 (2018年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売　上　高 (千円)	―	1,175,661	1,388,342	1,624,358
経　常　利　益 (千円)	―	103,838	176,262	191,286
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	―	67,577	123,343	133,964
１株当たり当期純利益　(円)	―	48.50	88.49	91.56
総　資　産 (千円)	―	751,896	918,026	1,532,456
純　資　産 (千円)	―	336,981	491,718	1,043,368
１株当たり純資産　(円)	―	241.86	339.56	574.70

(注) 1．当社は、第13期より連結計算書類を作成しておりますので、第12期以前の状況は記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

3．１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

4．当社は、2019年８月14日開催の取締役会決議により2019年９月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第13期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② **当社の財産及び損益の状況**

区　　分	第12期 (2016年12月期)	第13期 (2017年12月期)	第14期 (2018年12月期)	第15期 (当事業年度) (2019年12月期)
売　上　高(千円)	832,480	1,028,037	1,255,773	1,476,155
経　常　利　益(千円)	14,286	28,501	155,900	167,381
当　期　純　利　益(千円)	10,367	14,031	119,889	125,768
1株当たり当期純利益　(円)	7.44	10.07	86.01	85.95
総　資　産(千円)	578,407	650,747	850,537	1,444,875
純　資　産(千円)	261,145	275,176	426,459	969,913
1株当たり純資産　(円)	187.43	197.50	294.50	534.24

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2．1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3．当社は、2019年8月14日開催の取締役会決議により2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第12期（2016年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
fjコンサルティング株式会社	9,820千円	100.0%	セキュリティ事業

(注)「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(4) 対処すべき課題

以下に挙げる「対処すべき課題」は、本書提出日現在において当社グループが今後対応すべきであると考えている事項を記載しております。

① 人材の確保と育成

当社グループにおいて、いかに人材を採用し、育成するかは事業を拡大するうえでの重要な課題の一つと考えております。安定的な採用を維持し、人材の定着率を高めるために、社員にとって働きがいのある・働きやすい企業づくりに取り組んでおります。

具体的には、独自の基幹システム導入等による業務の効率化を推進し、育児・介護休業制度を含む休職制度や短時間社員制度を整備し、社員が個々の事情により選択可能とすることで仕事とプライベートが両立できる環境の構築に努めております。また、案件を自律的に決める仕組みや経験のシェアから気付きを得る仕組み、社員主催による定期的な勉強会や交流会等の実施により、学びと成長の機会を提供しております。

このような取り組みは、当社グループの基幹技術である「シェアード・エンジニアリング」にも活かされており、求職者にとっても当社グループの魅力の一つとして捉えられるよう、Webを活用したダイレクトリクルーティングはもとより、社内外の信頼できる人脈からの紹介や推薦により採用活動を行うリファーラル採用も積極的に推進し、人材の確保と育成に努めてまいります。

② シェアード・エンジニアリング（基幹技術）のノウハウの蓄積

当社グループの基幹技術である「シェアード・エンジニアリング」のノウハウをさらに蓄積し、充実させていくことは当社事業の競争優位性を高めるうえでも必要不可欠です。当社サービスにおける事例をはじめ、事業スキームや社内制度・人事制度の改定、社内ＩＴシステムへの投資等を通じて、ＩＴや人材に関するノウハウを蓄積し、活用していくことで、さらなるサービス品質の向上と競争優位性を高めてまいります。

③ 新サービスの開発

「シェアード・エンジニアリング」を基盤とした新しいサービスの開発及び提供を行うことが課題であると考えています。当社の人材とWebサイトによる連携サービスの提供、当社が蓄積するＩＴ及び中堅・中小企業のビジネスに関するノウハウを活用した新サービスの開発に取り組んでまいります。

④　個人情報の取扱い及び情報管理体制の強化

当社グループは、各事業で提供するサービスの特性上、顧客の機密情報及び個人情報を多く取り扱っております。そのため、個人情報の取り扱い及び情報管理体制をさらに強化することが課題であると考えております。これら情報等の取り扱いについては、情報セキュリティマネジメントシステム国際規格（ISO/IEC27001）の認証を取得し、個人情報や機密情報に関する取り扱いを社内規程に定め、社内研修の実施等によりセキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めてまいります。

⑤　法令遵守の体制強化

当社グループの「シェアード社員」サービスは、準委任契約により事業を行っております。「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年4月17日 労働省告示第37号）に従い、労働者派遣事業との違いを厳正に適用し、法令遵守に則った事業運営を展開しております。そのため、法令遵守の体制をよりいっそう強化することが課題であると考えております。

社内においては、入社研修や定期的な講習及び顧客ごとに定期的にアンケートを実施し、継続的に周知徹底を行い、法令に則った事業運営に努めてまいります。

⑥　内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後の事業環境の変化に対応し、また新たに事業拡大を進めるためには、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、「シェアード・エンジニアリング」（注1）を基盤として、ＩＴ人材と知識を「シェア」するサービスを提供しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① インソーシング事業

・システム活用のコンサルティング業務
・ＩＴシステムの運用代行業務
・情報システム担当者の育成、交流支援業務
・会員制Ｑ＆Ａサービス「Kikzo」の運営
・情シスのオープンナレッジ（注2）サービス「Syszo」の運営

② セキュリティ事業

・PCI DSS（注3）準拠、認証取得のための支援・コンサルティング業務
・サイバーテロ対策、情報漏えい事件対応等へのコンサルティング業務
・セキュリティ等に関する教育研修業務

注1．シェアード・エンジニアリングとは、限りある人的資源や知識資源をオープンかつ安全に共有する独自技術であり、当社事業の基盤技術をいいます。

2．オープンナレッジとは、公開されたデータを活用して課題の解決につなげることができる共有知識の利用をいいます。Syszoでは、ユーザー登録した個人会員は誰でも、ＩＴに関する共有知識を利用することができます。

3．PCI DSS（Payment Card Industry Data Security Standard）とは、カード会員情報の保護を目的として、国際ペイメントブランド5社（アメリカンエキスプレス、Discover、JCB、マスターカード、VISA）が共同で策定したカード情報セキュリティの国際統一基準です。

(6) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社

本社　東京都千代田区神田駿河台四丁目３番地

② 子会社

ｆｊコンサルティング株式会社　　本社　東京都千代田区神田駿河台四丁目３番地

(7) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数（人）
インソーシング事業	134
セキュリティ事業	3
報告セグメント計	137
全社（共通）	19
合計	156

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
153	35.8	4.0	5,306,223

セグメントの名称	従業員数（人）
インソーシング事業	134
報告セグメント計	134
全社（共通）	19
合計	153

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

⑻ 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	10,000千円
株式会社きらぼし銀行	8,320

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　5,800,000株

（注）2019年９月13日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数の定款の変更を行い、発行可能株式総数は、5,742,000株増加し、5,800,000株となっております。

② 発行済株式総数　　1,815,500株

（注）１．2019年８月14日開催の取締役会決議により、2019年９月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,451,340株増加し、1,466,000株となっております。

２．2019年12月18日付の公募増資により、発行済株式総数は349,500株増加しております。

③ 株主数　　1,543人

④ 単元株式数　　100株

（注）2019年９月13日開催の臨時株主総会決議により、2019年９月14日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
エス・アセットマネジメント株式会社	500,000株	27.54%
須田　騎一朗	392,200	21.60
株式会社ＳＢＩ証券	78,700	4.33
楽天証券株式会社	45,900	2.53
岡　美恵子	40,000	2.20
横河レンタ・リース株式会社	40,000	2.20
ユナイトアンドグロウ従業員持株会	32,300	1.78
須田　愛子	30,000	1.65
ＹＳアセットマネジメント株式会社	27,300	1.50
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	27,200	1.50

（注）１．自己株式は所有しておりません。

２．持株比率は小数点第３位を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第４回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日		2015年２月２日	2015年10月14日	2018年12月25日
新株予約権の数		512個	1,000個	494個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　51,200株 （１個につき　100株）	普通株式　100,000株 （１個につき　100株）	普通株式　49,400株 （１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１個当たり　20,000円 （１株当たり　200円）	１個当たり　60,000円 （１株当たり　600円）	１個当たり　70,000円 （１株当たり　700円）
権利行使期間		2017年３月１日から 2025年２月１日まで	2016年１月１日から 2040年12月31日まで	2021年１月１日から 2028年12月25日まで
行使の条件		（注）１	（注）１	（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 84個 目的となる株式数 8,400株 保有者数　2人	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 100,000株 保有者数　1人	新株予約権の数 44個（25個） 目的となる株式数 4,400株（2,500株） 保有者数　2人（２人） （注）２

（注）１．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

①新株予約権者が新株予約権の権利を行使するには、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

２．第６回新株予約権における（）書きは、当社子会社取締役へ交付されたものであり外数であります。

３．当社は、2019年９月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の種類と数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は株式分割後の数値を記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	須田 騎一朗	ｆｊコンサルティング株式会社（取締役） エス・アセットマネジメント株式会社（代表取締役）
取締役	髙井庸一	事業本部長
取締役	岡　美恵子	管理本部長
取締役	土居明史	シティア公認会計士共同事務所（パートナー） 株式会社エイゾン・パートナーズ（代表パートナー） 株式会社Mマート（社外監査役）
常勤監査役	肥後一雄	ｆｊコンサルティング株式会社（監査役）
監査役	藤森　肇	―
監査役	依田修一	第二東京弁護士会常議員会（副議長） 桐蔭横浜大学法学部（客員教授） 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会（監事） 一般社団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院（監事） 医療法人昭友会（監事）

（注）1．取締役 土居明史氏は、社外取締役であります。

2．監査役 肥後一雄氏、監査役 藤森肇氏、監査役 依田修一氏は、社外監査役であります。

3．当社は、社外取締役土居明史氏並びに社外監査役肥後一雄氏及び藤森肇氏及び依田修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役は480万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、社外監査役は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4人 (1)	52,150千円 (2,550)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	9,750 (9,750)
合　　計 (うち社外役員)	7 (4)	61,900 (12,300)

(注) 上記取締役の報酬等の額には、役員賞与2,500千円が含まれております。

④　社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
土居明史	代表パートナー	株式会社エイゾン・パートナーズ	特別の関係はありません
	パートナー	シティア公認会計士共同事務所	特別の関係はありません
	社外監査役	株式会社Mマート	特別の関係はありません
依田修一	副議長	第二東京弁護士会常議員会	特別の関係はありません
	客員教授	桐蔭横浜大学法学部	特別の関係はありません
	監事	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会	特別の関係はありません
	監事	一般社団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院	特別の関係はありません
	監事	医療法人昭友会	特別の関係はありません

b. 当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
社外取締役　　土 居 明 史	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、公認会計士としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役　　肥 後 一 雄	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会16回のすべてに出席し、企業経営の豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役　　藤 森　　肇	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会16回のすべてに出席し、企業経営の豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役　　依 田 修 一	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会16回のすべてに出席し、弁護士としての経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

① 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを認識し、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を定め、役職員に周知徹底を行っております。

(b) 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断の原則に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行っております。

(c) 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を図るとともに、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査し、必要に応じて取締役会で意見を述べております。

(d) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守していることについて内部監査を実施しております。

(e) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「内部通報規程」に基づき適切な運用を行っております。

② 当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制

(a) 取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「社内情報管理規程」等を定めて情報管理の責任体制を明確化し、「文書管理規程」等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切な保存及び管理を行っております。

(b) 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて前項の書類等を閲覧することができることとしております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対応すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握及び管理を行っております。

(b) コンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。

（c）不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部アドバイザリーと連携し、損失の拡大を防止し、これを最小限にすべく体制を整えております。
（d）役職員に対し、コンプライアンス及びリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施いたします。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（a）取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月１回開催する他、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。
（b）取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われる体制を構築することとしております。
（c）取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
（a）当社グループは、「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等を定め、決裁権限及び責任を明確化し、適正な執行体制を構築することとしております。
（b）当社グループにおける不適切な取引等を防ぐため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備しております。

⑥　当社グループの監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
（a）監査役が監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専任または兼任の使用人を設置することとしております。
（b）当該使用人の人事評価、人事異動等については、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めております。

⑦　当社グループの役職員が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
（a）役職員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告することとしております。
（b）取締役社長は、内部通報制度による通報状況を監査役へ報告しております。
（c）監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めること及び必要な書類の閲覧を行うことができることとしております。

（d）監査役へ報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（a）監査役は、取締役社長、取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

（b）監査役がその職務の執行について、必要な費用の支払いあるいは前払い等の請求をしたときは、担当部署にて精査の上、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

（a）当社グループの業務内容に適合した組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、権限や職責の適切な分担を行っております。

（b）「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、有効な内部統制の整備・運用・評価を実施し、財務報告の記載内容の適正性及び信頼性の向上を図っております。

⑩　反社会的勢力排除のための体制

（a）当社グループは、「反社会的勢力対応規程」を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。

（b）反社会的勢力との一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　法令及び定款に適合するための体制

当社グループは、役職員を対象としたインサイダー取引防止及びコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取組みを行うとともに、内部通報窓口を設置し適切に運用しております。

② 取締役の職務執行

当社は、定時取締役会を12回、臨時取締役会を７回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令及び定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。

③ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の意思決定の過程及び業務執行の把握に努めております。また、会計監査人及び内部監査部門と監査における状況及び課題について定期的に意見交換を行っております。

4．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,433,658**	**流動負債**	**470,871**
現金及び預金	1,394,089	買掛金	7,543
売掛金	14,938	1年内返済予定の長期借入金	11,004
貯蔵品	6,838	未払金	99,900
その他	17,791	未払法人税等	41,441
固定資産	**98,797**	前受金	258,376
有形固定資産	**36,382**	その他	52,606
建物（純額）	30,870	**固定負債**	**18,215**
その他（純額）	5,511	長期借入金	7,316
無形固定資産	**30,600**	資産除去債務	7,163
のれん	4,429	その他	3,735
ソフトウエア	26,171	**負債合計**	**489,087**
その他	0	**純資産の部**	
投資その他の資産	**31,814**	**株主資本**	**1,043,368**
繰延税金資産	9,268	資本金	304,177
その他	22,545	資本剰余金	283,322
		利益剰余金	455,868
		純資産合計	**1,043,368**
資産合計	**1,532,456**	**負債純資産合計**	**1,532,456**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,624,358**
売上原価		**862,040**
売上総利益		**762,317**
販売費及び一般管理費		**556,822**
営業利益		**205,495**
営業外収益		
受取利息	31	
法人税等還付加算金	22	
その他	55	109
営業外費用		
支払利息	306	
上場関連費用	14,011	14,318
経常利益		**191,286**
税金等調整前当期純利益		**191,286**
法人税、住民税及び事業税	55,162	
法人税等調整額	2,159	57,322
当期純利益		**133,964**
親会社株主に帰属する当期純利益		**133,964**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100,000	68,970	333,488	△10,740	491,718
当連結会計年度変動額					
新株の発行	204,177	204,177			408,355
剰余金の配当			△11,584		△11,584
親会社株主に帰属する当期純利益			133,964		133,964
自己株式の処分		10,174		10,740	20,914
当連結会計年度変動額合計	204,177	214,352	122,379	10,740	551,649
当連結会計年度末残高	304,177	283,322	455,868	－	1,043,368

	純資産合計
当連結会計年度期首残高	491,718
当連結会計年度変動額	
新株の発行	408,355
剰余金の配当	△11,584
親会社株主に帰属する当期純利益	133,964
自己株式の処分	20,914
当連結会計年度変動額合計	551,649
当連結会計年度末残高	1,043,368

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	ｆｊコンサルティング株式会社

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、その他は定率法を採用しております。

建物	定額法　10～18年
工具器具備品	定率法　4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
その他の無形固定資産	定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

6．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	7,522千円
その他	2,821千円

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,815,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年３月28日定時株主総会	普通株式	11,584	800	2018年12月31日	2019年３月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年３月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,524	8	2019年12月31日	2020年３月30日

（注）2019年９月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(3)当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第４回新株予約権	普通株式	51,200株
第５回新株予約権	普通株式	100,000株

8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金の管理、運用については、高格付の円貨建有価証券での運用及び高格付の金融機関への資金預入等に限定し、高い安全性と適切な流動性を確保しております。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の社内規程に則り、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は１年以内の支払期日であります。借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に従い、期日・残高管理を行っており、定期的な信用状況を把握する体制としております。

b. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

為替や金利変動リスクについては､円貨建てに限定することや借入金の分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経理財務部において管理しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社の財務部門が資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円)	差額（千円)
(1) 現金及び預金	1,394,089	1,394,089	－
(2) 売掛金	14,938	14,938	－
資産計	1,409,028	1,409,028	－
(1) 買掛金	7,543	7,543	－
(2) 未払金	99,900	99,900	－
(3) 未払法人税等	41,441	41,441	－
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む)	18,320	18,312	△7
負債計	167,205	167,198	△7

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利による借入について、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,394,089	－	－	－
売掛金	14,938	－	－	－
合計	1,409,028	－	－	－

（注）３．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	11,004	7,316	－	－	－	－

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　574円70銭

(2) １株当たり当期純利益　91円56銭

(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　82円02銭

（注）2019年９月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益、潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,319,636**	**流動負債**	**456,746**
現金及び預金	1,300,754	買掛金	7,085
売掛金	650	1年内返済予定の長期借入金	11,004
前渡金	5,519	リース債務	1,172
前払費用	9,133	未払金	92,959
その他	3,577	未払費用	1
固定資産	**125,239**	未払法人税等	32,706
有形固定資産	**35,925**	前受金	266,999
建物（純額）	30,870	預り金	9,420
工具、器具及び備品（純額）	520	その他	35,397
リース資産（純額）	4,534	**固定負債**	**18,215**
無形固定資産	**26,171**	長期借入金	7,316
ソフトウエア	26,171	リース債務	3,735
その他	0	資産除去債務	7,163
投資その他の資産	**63,141**	**負債合計**	**474,961**
関係会社株式	34,020	**純資産の部**	
敷金	22,545	**株主資本**	**969,913**
繰延税金資産	6,576	資本金	304,177
		資本剰余金	283,322
		資本準備金	264,177
		その他資本剰余金	19,144
		利益剰余金	382,413
		その他利益剰余金	382,413
		繰越利益剰余金	382,413
		純資産合計	**969,913**
資産合計	**1,444,875**	**負債純資産合計**	**1,444,875**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年1月1日から 2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,476,155**
売上原価		**828,396**
売上総利益		**647,759**
販売費及び一般管理費		**483,370**
営業利益		**164,388**
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	17,280	
その他	0	17,311
営業外費用		
支払利息	306	
上場関連費用	14,011	14,318
経常利益		**167,381**
税引前当期純利益		**167,381**
法人税、住民税及び事業税	40,362	
法人税等調整額	1,250	41,613
当期純利益		**125,768**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年1月1日から 2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	60,000	8,970	68,970	268,229	268,229	△10,740	426,459	426,459
当期変動額									
新株の発行	204,177	204,177		204,177				408,355	408,355
剰余金の配当					△11,584	△11,584		△11,584	△11,584
当期純利益					125,768	125,768		125,768	125,768
自己株式の処分			10,174	10,174			10,740	20,914	20,914
当期変動額合計	204,177	204,177	10,174	214,352	114,183	114,183	10,740	543,453	543,453
当期末残高	304,177	264,177	19,144	283,322	382,413	382,413	-	969,913	969,913

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　定額法　10～18年

工具、器具及び備品　　定率法　5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産　　定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	7,522千円
工具、器具及び備品	1,712千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	3,519千円
② 短期金銭債務	6,180千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	62,530千円
営業取引以外の取引高	
受取配当金	17,280千円

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,836千円
未払事業所税	659千円
未払法定福利費	1,230千円
資産除去債務	2,193千円
減損損失	417千円
繰延税金資産合計	8,337千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	△1,760千円
繰延税金負債合計	△1,760千円
繰延税金資産の純額	6,576千円

6．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	534円24銭
(2) １株当たり当期純利益	85円95銭

(注) 2019年９月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

ユナイトアンドグロウ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　　条　　修　　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　　本　　恭仁子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユナイトアンドグロウ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイトアンドグロウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

ユナイトアンドグロウ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　条　修　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　恭仁子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユナイトアンドグロウ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成31年１月１日から令和１年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和２年２月27日

ユナイトアンドグロウ株式会社　監査役会

常勤監査役　肥　後　一　雄　㊞

監　査　役　藤　森　　肇　㊞

監　査　役　依　田　修　一　㊞

（註）当社監査役は全員社外監査役であります

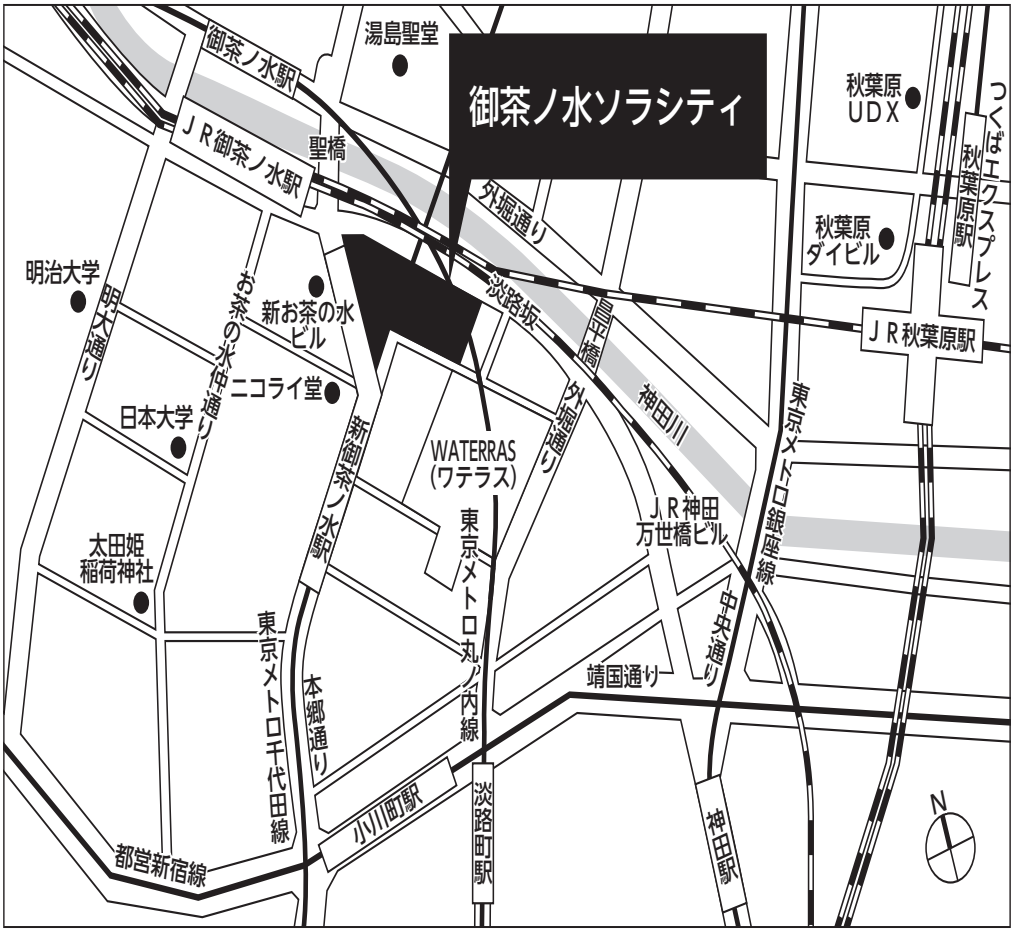
以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ　２階
ソラシティカンファレンスセンター　テラスルーム
TEL 03−6206−4855



交通　ＪＲ：御茶ノ水駅　　聖橋口より　徒歩約１分
東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅　　聖橋方面改札直結
東京メトロ丸ノ内線：御茶ノ水駅　　出口１より　徒歩約４分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。